

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:10～19:15

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院および外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療機関名 医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院
荒木 一郎

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液(APS)関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年11月21日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液(APS)関節内投与療法

【議論の概要】

- 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
- 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
- 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
- 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
KOOS スコアにより
評価した結果、
1ヶ月後有効 50.0%、軽微有効 16.6%、無効 33.3%
3ヶ月後有効 25.0%、軽微有効 25.0%、無効 50.0%
6ヶ月後有効 100%
KOOS 評価による改善は個人差はあるものの概ね良好であるが、6ヶ月で最大の効果を認める。以上の結果から、再生医療等は一定の有効性を有していることが示唆されていると判断した。
前項の通り、再生医療等は安全性を有していると考えられるため、再生医療等の有効性が安全性におけるリスクを上回り、再生医療等は科学的妥当性を有していると評価した。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:15～19:20

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 東近江市立能登川病院および外注先(林医療福祉行政書士事務所)と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療機関名 東近江市立能登川病院
竹内 孝幸

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年11月21日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS スコアによる結果が報告された。軽微であるが平均値の改善が見られ、症例ごとの改善率は1回投与よりも2回投与が高かった。
以上の結果から、再生医療等は有効性を有している可能性が示唆され一定の有効性と安全性を有していると判断された。

【指摘事項】

科学的妥当性の評価に関して定期報告書には事実のみを記載し考察は記載しないこと。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:20～19:25

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 医療法人社団 高倉整形外科クリニックおよび外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療機関名 高倉整形外科クリニック
高倉 義幸

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年11月17日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
2024年から2025年の1年間で実施数が少なく、6ヶ月後の評価のための経過観察中であるため、次年度に報告する。

【指摘事項】

報告期間を確認の上修正すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:25～19:35

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。

井上 肇、廣瀬 嘉恵、藤田 千春

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

Clinique Haru Osaka-Umeda

西田 晴彦

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

整形外科領域における外傷性疾患又は変性疾患による慢性疼痛緩和を目的とした自己脂肪組織由来間葉系幹細胞の静脈点滴治療

7. 審査書類の受領日

2025年11月11日

8. 議論の概要と意見

整形外科領域における外傷性疾患又は変性疾患による慢性疼痛緩和を目的とした自己脂肪組織由来間葉系幹細胞の静脈点滴治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。

2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。

3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。

4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
Pain DETECTによる評価で奏功率は83.3%（不変16.7%、悪化0%）であった。
以上の結果から、本再生医療は全体的に改善傾向にあると判断でき、一定の有効性と安全性を有していると判断された。

【指摘事項】

対象疾患を明記すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:35～19:50

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

銀座よしえクリニック 廣瀬 嘉恵氏(医師)

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック都立大院 兵頭 ともか
銀座よしえクリニック横浜院 井関 みなみ

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療（都立大院）
自己脂肪組織由来間葉系幹細胞(ADSC)を用いた関節治療（都立大院）
多血小板血漿を用いた皮膚再生治療（横浜院）
自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療（横浜院）

7. 審査書類の受領日

2025年10月26日

8. 議論の概要と意見

自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療（都立大院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかった。また、本再生医療は既に保険収載されている技術の適用外使用にあたる医療であることから、安全性は担保されていると言える。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
移植1週間後には全例で培養表シートの生着が認められ、癍痕醜形の患者については移植1ヶ月後には著しい整容的改善が認められた。本治療は既存治療に抵抗性の白斑、現状の治療で改善が困難である癍痕醜形いずれに対しても有効であると言える。移植後の経過から、移植した表皮シートが通常の創傷治癒過程を経て生着し、治癒に導いていることが示唆された。従って本再生医療は科学的に妥当な医療技術であると言える。

【指摘事項】

どのようなスコアリング方法を使ったのか添えること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞(ADSC)を用いた関節治療（都立大院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかったため、安全性は担保されていると言える。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
報告期間内に治療を実施した症例について
初回治療から6ヶ月後の評価でVAS評価、K00S評価いずれのスコアも改善していた。2回目治療から6ヶ月経過後の再診評価においては、痛みや腫脹感は消失しており、再治療の必要がないと判断するほどまで改善した。
従って本再生医療は科学的に妥当な医療技術であると言える。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療（横浜院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
5. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかったため、安全性は担保されていると言える。
6. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
施術後1ヶ月後の患者・医師の再診結果では、いずれも『効果あり』と結論づけることは

できなかった。しかし『現状維持』以上かどうかの検定では患者評価、医師評価ともに有意差があり、現状を維持することができたと考えられる。自覚的・他覚的所見においては、肌の張り・肌質・小皺の改善が認められた。5段階で「4以上」と評価した割合は患者68.2%、医師83.1%、「2以下」と評価した割合は患者3.4%、医師0.7%であったことから、一定程度の効果は得られていることが示唆された。従って本再生医療は科学的に妥当な医療技術であると言える。

【指摘事項】

今後は、有効・不変・悪化の割合を記載するに留めて、細かい検定等は必要があればレポートで添付すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療（横浜院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
7. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかったため、安全性は担保されていると言える。
8. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
施術後1ヶ月、3ヶ月後に、患者・医師それぞれによる、有効性評価を実施した。
所見としては、目周りの小皺、顔全体のハリや肌理の改善が主であった。リピート率が高いことから、本治療による効果は一定程度評価できるものと考えられる。従って本再生医療は科学的に妥当な医療技術であると言える。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:50～19:55

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。

井上 肇、廣瀬 嘉恵、藤田 千春

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
ヒューククリニック 芦屋
安東 圭皓

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
真皮委縮症を対象とした自家培養真皮線維芽細胞移植術（0例0件）

7. 審査書類の受領日
2025年12月1日

8. 議論の概要と意見

真皮の萎縮、皮膚醜形を対象とした自家培養真皮線維芽細胞移植術

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
0件のため該当なし。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
0件のため該当なし。
3. 再生医療等の安全性についての評価
0件のため該当なし。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価
方法に沿って記載）
0件のため該当なし。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として0件である定期報告の提出は適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2025年12月19日（金）19:00～19:10

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 東近江市立能登川病院および外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当なし

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
世田谷かくた整形外科 成城学園前院
角田 篤人

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（変更申請）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年11月21日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価
変更申請であり不要である。

2. 適応症について
変更なし

3. 選択・除外基準
変更なし

4. 実施医師又は歯科医師の適格性
変更なし

5. 細胞加工物
PRPを調製する機器を一部削除する変更である。

6. 投与方法
変更なし

7. 評価基準・経過観察
2025年5月法律改正に基づき、科学的妥当性の評価方法を記載した。

8. 他の治療との比較
変更なし

9. 細胞加工施設
施設変更はないが、キットの変更に伴う採血の方法、細胞の加工の方法を変更した。

10. その他
変更に関与しない部分においては、現行通りである。

【指摘事項】

変更申請の必要はないが、医療機関からの要請による。
特になし

【意見】

委員会として変更申請書類を出席委員が確認し、適正と判断した。